

石川県石川海区 区画漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
区第1号	石川県漁業協同組合	加賀市小塩町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度21分25秒7、東経136度18分59秒9の点 イ 北緯36度21分25秒6、東経136度19分03秒7の点 ウ 北緯36度21分24秒2、東経136度19分04秒5の点 エ 北緯36度21分24秒3、東経136度18分59秒8の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	加賀市塩屋町、黒崎町、橋立町、小塩町、田尻町、塩浜町、篠原町及び伊切町	なし
区第2号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町富来生神地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分57秒0、東経136度43分10秒2の点 イ 北緯37度05分56秒3、東経136度43分02秒2の点 ウ 北緯37度06分15秒6、東経136度42分59秒5の点 エ 北緯37度06分16秒3、東経136度43分07秒6の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	羽咋郡志賀町富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、中浜、相神及び酒見	なし
区第3号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町富来領家町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分37秒2、東経136度43分10秒4の点 イ 北緯37度07分38秒1、東経136度43分02秒4の点 ウ 北緯37度07分57秒5、東経136度43分05秒8の点 エ 北緯37度07分56秒6、東経136度43分13秒6の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	羽咋郡志賀町富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、中浜、相神及び酒見	なし
区第4号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町酒見地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分12秒8、東経136度42分48秒3の点 イ 北緯37度08分05秒6、東経136度42分46秒1の点 ウ 北緯37度08分22秒0、東経136度42分16秒9の点 エ 北緯37度08分27秒4、東経136度42分21秒2の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	羽咋郡志賀町富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、中浜、相神及び酒見	なし
区第6号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町西海風戸地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分30秒8、東経136度41分58秒4の点 イ 北緯37度08分22秒5、東経136度41分53秒5の点 ウ 北緯37度08分20秒4、東経136度41分59秒9の点 エ 北緯37度08分28秒6、東経136度42分05秒3の点	第一種区画漁業	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	羽咋郡志賀町西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜	なし
区第7号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町西海風無地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分58秒7、東経136度42分18秒1の点 イ 北緯37度07分43秒3、東経136度42分29秒7の点 ウ 北緯37度07分30秒4、東経136度42分03秒1の点 エ 北緯37度07分45秒6、東経136度41分50秒7の点	第一種区画漁業	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	羽咋郡志賀町西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜	なし
区第8号	石川県漁業協同組合	珠洲市狼煙町地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線及びオの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度31分15秒0、東経137度20分18秒9の点 イ 北緯37度31分25秒3、東経137度20分27秒8の点 ウ 北緯37度31分25秒7、東経137度20分37秒0の点 エ 北緯37度31分17秒9、東経137度20分48秒0の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	珠洲市狼煙町	なし
区第9号	石川県漁業協同組合	珠洲市三崎町寺家地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度29分34秒1、東経137度21分31秒9の点 イ 北緯37度29分29秒1、東経137度21分47秒0の点 ウ 北緯37度29分11秒0、東経137度21分37秒8の点 エ 北緯37度29分16秒1、東経137度21分22秒7の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	珠洲市三崎町寺家、三崎町粟津及び三崎町森腰	なし
区第10号	石川県漁業協同組合	珠洲市熊谷町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度26分21秒3、東経137度17分16秒3の点 イ 北緯37度26分13秒2、東経137度17分15秒0の点 ウ 北緯37度26分10秒2、東経137度16分55秒8の点 エ 北緯37度26分18秒0、東経137度16分58秒2の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	珠洲市熊谷町、野々江町、飯田町、上戸町寺社、上戸町北方及び上戸町南方	なし
区第11号	石川県漁業協同組合	珠洲市宝立町春日野地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度24分34秒4、東経137度14分58秒2の点 イ 北緯37度24分33秒7、東経137度15分23秒0の点 ウ 北緯37度24分24秒7、東経137度15分23秒0の点 エ 北緯37度24分24秒7、東経137度14分57秒6の点	第一種区画漁業	わかめ・こんぶ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	珠洲市宝立町春日野及び宝立町鵜飼	なし
区第12号	石川県漁業協同組合	珠洲市宝立町鵜島地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度23分07秒4、東経137度14分44秒9の点 イ 北緯37度23分07秒4、東経137度15分08秒3の点 ウ 北緯37度22分55秒7、東経137度15分08秒9の点 エ 北緯37度22分56秒6、東経137度14分45秒4の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	珠洲市宝立町春日野、宝立町鵜飼、宝立町南黒丸、宝立町鵜島及び宝立町宗玄	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
区第13号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡能登町字小木地先	次のアからクまでの各点を順次結んだ線及びクのとアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度18分24秒1、東経137度14分01秒2の点 イ 北緯37度18分25秒1、東経137度14分02秒7の点 ウ 北緯37度18分25秒7、東経137度14分01秒7の点 エ 北緯37度18分26秒3、東経137度14分02秒5の点	第一種区画漁業	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡能登町字小木及び宇越坂	なし
区第14号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字岩車地先	次のアの点とイの点を結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度12分14秒9、東経136度58分00秒1の点 イ 北緯37度12分13秒7、東経136度58分08秒8の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字岩車	なし
区第15号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字岩車、字中居及び字中居南地先	次のアの点とイの点を結んだ線、ウの点とエの点を結んだ線及び最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分27秒8、東経136度56分34秒8の点 (通称:神明ヶ鼻) イ 北緯37度13分00秒3、東経136度56分44秒8の点 (通称:野々木鼻) ウ 北緯37度13分44秒9、東経136度57分25秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字岩車、字川尻、字比良、字中居及び字中居南	なし
区第16号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字中居南地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分28秒6、東経136度56分39秒4の点 イ 北緯37度13分32秒2、東経136度56分41秒7の点 ウ 北緯37度13分31秒9、東経136度56分43秒6の点 エ 北緯37度13分28秒2、東経136度56分41秒9の点	第一種区画漁業	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字比良、字中居及び字中居南	なし
区第17号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分30秒0、東経136度55分51秒6の点 イ 北緯37度13分35秒9、東経136度56分00秒1の点 ウ 北緯37度13分28秒5、東経136度56分08秒8の点 エ 北緯37度13分33秒6、東経136度56分15秒9の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦	なし
区第18号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字中居南地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分34秒0、東経136度56分04秒7の点 イ 北緯37度13分32秒7、東経136度56分07秒3の点 ウ 北緯37度13分33秒7、東経136度56分08秒8の点 エ 北緯37度13分35秒5、東経136度56分05秒9の点	第一種区画漁業	とりがい垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字中居南、字麦ヶ浦及び内浦	なし
区第19号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字乙ヶ崎地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分08秒1、東経136度54分35秒3の点 イ 北緯37度13分10秒2、東経136度54分31秒7の点 ウ 北緯37度13分13秒1、東経136度54分43秒9の点 エ 北緯37度13分05秒8、東経136度55分05秒9の点 オ 北緯37度12分51秒8、東経136度55分22秒8の点 (通称:イナヘズミ鼻)	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦、字内浦、字乙ヶ崎及び字新崎	なし
区第20号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字志ヶ浦地先	次のアの点とイの点を結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度12分00秒8、東経136度54分55秒1の点 イ 北緯37度11分39秒7、東経136度54分45秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町志ヶ浦	なし
区第21号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字志ヶ浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分55秒4、東経136度54分44秒8の点 イ 北緯37度11分56秒6、東経136度54分47秒0の点 ウ 北緯37度11分54秒4、東経136度54分51秒6の点 エ 北緯37度11分52秒5、東経136度54分49秒7の点	第一種区画漁業	とりがい垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	鳳珠郡穴水町字志ヶ浦及び字新崎	なし
区第22号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町外地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度09分04秒0、東経136度52分49秒8の点 イ 北緯37度09分00秒8、東経136度52分53秒9の点 ウ 北緯37度09分12秒2、東経136度53分07秒2の点 エ 北緯37度09分15秒2、東経136度53分00秒6の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町外及び小牧	なし
区第23号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町外地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分50秒4、東経136度52分39秒6の点 イ 北緯37度08分50秒9、東経136度52分43秒6の点 ウ 北緯37度08分49秒3、東経136度52分43秒5の点 エ 北緯37度08分48秒8、東経136度52分39秒4の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町外及び小牧	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
区第24号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町小牧地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分39秒9、東経136度52分26秒6の点 イ 北緯37度08分42秒9、東経136度52分25秒1の点 ウ 北緯37度08分44秒8、東経136度52分31秒1の点 エ 北緯37度08分41秒8、東経136度52分32秒5の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町小牧及び深浦	なし
区第25号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分28秒2、東経136度52分35秒0の点 イ 北緯37度08分23秒3、東経136度52分42秒4の点 ウ 北緯37度08分42秒9、東経136度53分05秒3の点 エ 北緯37度08分48秒5、東経136度53分00秒3の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町小牧及び深浦	なし
区第26号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分48秒5、東経136度53分00秒3の点 イ 北緯37度08分48秒2、東経136度53分00秒6の点 ウ 北緯37度08分43秒1、東経136度52分54秒2の点 エ 北緯37度08分43秒5、東経136度52分54秒0の点	第一種区画漁業	とりがい垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町小牧及び深浦	なし
区第27号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分15秒3、東経136度52分50秒9の点 イ 北緯37度08分15秒3、東経136度52分49秒0の点 ウ 北緯37度08分20秒2、東経136度52分49秒0の点 エ 北緯37度08分20秒2、東経136度52分51秒2の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町深浦	なし
区第28号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分28秒0、東経136度53分03秒5の点 イ 北緯37度08分26秒2、東経136度53分02秒7の点 ウ 北緯37度08分27秒2、東経136度52分52秒6の点 エ 北緯37度08分32秒6、東経136度52分57秒5の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町小牧及び深浦	なし
区第29号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町深浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分23秒5、東経136度53分06秒2の点 イ 北緯37度08分25秒0、東経136度53分07秒6の点 ウ 北緯37度08分23秒8、東経136度53分09秒6の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町深浦	なし
区第30号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分32秒6、東経136度53分33秒2の点 イ 北緯37度08分18秒7、東経136度53分56秒4の点 ウ 北緯37度08分27秒4、東経136度53分55秒7の点 エ 北緯37度08分41秒6、東経136度53分30秒5の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町長浦及び深浦	なし
区第31号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町長浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分17秒0、東経136度53分46秒4の点 イ 北緯37度08分17秒0、東経136度53分48秒6の点 ウ 北緯37度08分13秒7、東経136度53分48秒6の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町長浦及び深浦	なし
区第32号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町長浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分51秒4、東経136度53分53秒3の点 イ 北緯37度07分48秒3、東経136度53分53秒3の点 ウ 北緯37度07分48秒3、東経136度53分50秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町長浦及び深浦	なし
区第33号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分37秒0、東経136度53分55秒2の点 イ 北緯37度07分15秒2、東経136度53分47秒9の点 ウ 北緯37度07分12秒6、東経136度53分56秒6の点 エ 北緯37度07分33秒8、東経136度54分04秒8の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町長浦及び瀬風	なし
区第34号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分27秒0、東経136度53分43秒1の点 イ 北緯37度07分27秒0、東経136度53分45秒5の点 ウ 北緯37度07分24秒7、東経136度53分45秒6の点 エ 北緯37度07分24秒7、東経136度53分42秒4の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町長浦及び深浦	なし
区第35号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分02秒8、東経136度53分54秒2の点 イ 北緯37度07分03秒2、東経136度53分50秒4の点 ウ 北緯37度07分13秒0、東経136度53分52秒5の点 エ 北緯37度07分12秒0、東経136度53分56秒6の点	第一種区画漁業	とりがい垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町瀬風	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
区第36号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町瀬嵐地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分15秒4、東経136度53分39秒5の点 イ 北緯37度07分14秒6、東経136度53分42秒1の点 ウ 北緯37度07分11秒9、東経136度53分40秒8の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町瀬嵐	なし
区第37号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町瀬嵐地先	次のアから力までの各点を順次結んだ線及び力の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分15秒2、東経136度53分47秒9の点 イ 北緯37度07分13秒8、東経136度53分52秒6の点 ウ 北緯37度06分49秒8、東経136度53分47秒6の点 エ 北緯37度06分35秒0、東経136度53分46秒7の点 オ 北緯37度06分34秒3、東経136度53分42秒4の点 カ 北緯37度06分54秒6、東経136度53分42秒3の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町瀬嵐	なし
区第38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町瀬嵐地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分07秒8、東経136度53分36秒7の点 イ 北緯37度07分03秒5、東経136度53分36秒7の点 ウ 北緯37度07分03秒5、東経136度53分34秒4の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町瀬嵐	なし
区第39号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町瀬嵐地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分46秒4、東経136度52分24秒2の点 イ 北緯37度06分44秒6、東経136度52分28秒6の点 ウ 北緯37度06分42秒1、東経136度52分27秒2の点 エ 北緯37度06分44秒0、東経136度52分22秒5の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町瀬嵐	なし
区第40号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町瀬嵐地先	次のアから力までの各点を順次結んだ線及び力の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分40秒7、東経136度52分26秒0の点 イ 北緯37度06分28秒8、東経136度52分35秒9の点 ウ 北緯37度06分20秒5、東経136度52分25秒7の点 エ 北緯37度06分25秒4、東経136度52分14秒9の点 オ 北緯37度06分30秒3、東経136度52分11秒4の点 カ 北緯37度06分35秒0、東経136度52分14秒7の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町瀬嵐、中島町中島、中島町浜田及び中島町奥吉田	なし
区第41号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町中島地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線及びオの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分40秒7、東経136度52分13秒0の点 イ 北緯37度06分36秒9、東経136度52分13秒9の点 ウ 北緯37度06分34秒2、東経136度52分11秒3の点 エ 北緯37度06分32秒7、東経136度52分08秒8の点 オ 北緯37度06分40秒3、東経136度52分08秒3の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町中島	なし
区第42号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町中島地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分29秒2、東経136度52分05秒1の点 イ 北緯37度06分30秒2、東経136度52分09秒2の点 ウ 北緯37度06分26秒6、東経136度52分10秒5の点 エ 北緯37度06分25秒6、東経136度52分06秒5の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町中島、中島町浜田及び中島町奥吉田	なし
区第43号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町華染地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分20秒9、東経136度52分13秒2の点 イ 北緯37度06分18秒1、東経136度52分21秒8の点 ウ 北緯37度06分14秒5、東経136度52分16秒0の点 エ 北緯37度06分15秒8、東経136度52分12秒8の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町華染及び中島町笠師	なし
区第44号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町笠師地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分53秒8、東経136度52分03秒1の点 イ 北緯37度05分53秒8、東経136度52分05秒1の点 ウ 北緯37度05分44秒8、東経136度52分05秒1の点 エ 北緯37度05分44秒8、東経136度52分03秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町笠師	なし
区第45号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分30秒8、東経136度52分13秒1の点 イ 北緯37度05分30秒8、東経136度52分16秒1の点 ウ 北緯37度05分24秒8、東経136度52分16秒1の点 エ 北緯37度05分24秒8、東経136度52分13秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町塩津	なし
区第46号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分00秒8、東経136度52分03秒6の点 イ 北緯37度04分59秒4、東経136度52分09秒2の点 ウ 北緯37度04分48秒8、東経136度52分05秒5の点 エ 北緯37度04分50秒1、東経136度52分00秒0の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町塩津	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
区第47号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分01秒8、東経136度51分50秒2の点 イ 北緯37度05分00秒6、東経136度51分51秒5の点 ウ 北緯37度04分57秒0、東経136度51分46秒3の点 エ 北緯37度04分58秒3、東経136度51分44秒9の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町塩津	なし
区第48号	石川県漁業協同組合	七尾市白浜町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度04分41秒8、東経136度52分02秒1の点 イ 北緯37度04分41秒8、東経136度52分09秒1の点 ウ 北緯37度04分39秒8、東経136度52分09秒1の点 エ 北緯37度04分39秒3、東経136度52分02秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市塩津、白浜町及び大津町	なし
区第49号	石川県漁業協同組合	七尾市中島町、田鶴浜町及び奥原町地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度04分60秒0、東経136度54分13秒2の点 イ 北緯37度06分07秒4、東経136度53分31秒0の点 ウ 北緯37度06分34秒9、東経136度52分48秒9の点 エ 北緯37度06分07秒9、東経136度52分05秒3の点 オ 北緯37度05分17秒6、東経136度52分24秒2の点 カ 北緯37度04分22秒5、東経136度52分07秒5の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市中島町、大津町、白浜町、田鶴浜町、川尻町、舟尾町及び奥原町	なし
区第50号	石川県漁業協同組合	七尾市和倉町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分42秒6、東経136度53分46秒6の点 イ 北緯37度05分45秒8、東経136度53分57秒4の点 ウ 北緯37度05分20秒1、東経136度54分11秒7の点 エ 北緯37度05分15秒1、東経136度54分03秒8の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市奥原町、和倉町及び石崎町	なし
区第51号	坂下 金上	七尾市能登島須管町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分53秒5、東経136度57分17秒7の点 イ 北緯37度05分50秒0、東経136度57分26秒4の点 ウ 北緯37度05分36秒5、東経136度57分17秒9の点 エ 北緯37度05分40秒2、東経136度57分09秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	なし
区第52号	石川県漁業協同組合	七尾市能登島通町地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線及びオの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分30秒1、東経136度54分02秒5の点 イ 北緯37度08分32秒9、東経136度54分10秒0の点 ウ 北緯37度08分40秒1、東経136度54分10秒6の点 エ 北緯37度08分49秒9、東経136度54分04秒3の点 オ 北緯37度08分49秒1、東経136度53分59秒8の点	第一種区画漁業	とりがい垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市能登島通町、能登島田尻町及び能登島久木町	なし
区第53号	石川県漁業協同組合	七尾市能登島通町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分50秒3、東経136度53分59秒6の点 イ 北緯37度08分51秒1、東経136度54分04秒4の点 ウ 北緯37度08分59秒2、東経136度54分05秒5の点 エ 北緯37度08分54秒8、東経136度53分59秒0の点	第一種区画漁業	とりがい垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	七尾市能登島通町、能登島田尻町及び能登島久木町	なし
区第54号	石川県漁業協同組合	七尾市能登島閼町地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分00秒9、東経136度55分52秒1の点 イ 北緯37度08分05秒7、東経136度55分49秒7の点 ウ 北緯37度08分07秒0、東経136度55分52秒9の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	なし
区第55号	荻原 稔ほか1名	七尾市大泊町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度58分37秒8、東経137度03分42秒4の点 イ 北緯36度58分44秒1、東経137度03分42秒9の点 ウ 北緯36度58分44秒2、東経137度03分37秒0の点 エ 北緯36度58分37秒8、東経137度03分35秒9の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	なし
区第56号	山下 正人ほか3名	七尾市大泊町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度57分44秒6、東経137度03分38秒1の点 イ 北緯36度57分44秒6、東経137度03分44秒6の点 ウ 北緯36度57分38秒7、東経137度03分44秒6の点 エ 北緯36度57分38秒7、東経137度03分38秒1の点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
区第57号	竹内 大生	七尾市松百町地先	次のアからクまでの各点を順次結んだ線及びクの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度04分06秒7、東経136度57分02秒3の点 イ 北緯37度04分07秒4、東経136度56分35秒8の点 ウ 北緯37度04分13秒2、東経136度56分22秒2の点 エ 北緯37度04分16秒5、東経136度56分18秒8の点 オ 北緯37度04分20秒8、東経136度56分20秒5の点 カ 北緯37度04分13秒6、東経136度56分59秒9の点 キ 北緯37度04分16秒8、東経136度57分13秒2の点 ク 北緯37度04分11秒2、東経136度57分17秒1の点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和6年10月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	なし